

平成15年度普通会計決算の概要

1 決算規模

歳入においては、景気低迷の影響等により市民税が減少し、国の「三位一体改革」により地方交付税が減少したが、国庫支出金や府支出金の増加などにより、歳入総額は21,239,917千円となった。

歳出においては、生活保護費や児童扶養手当の増加により民生費が増加し、市営墓地整備により衛生費が増加したが、道路整備事業等の減少により土木費が減少し、歳出総額は20,763,322千円となった。

2 決算収支

形式収支（歳入歳出差引）は476,595千円の黒字となり、このうち、翌年度へ繰り越すべき財源329,654千円を差し引いた実質収支は146,941千円の黒字となった。

単年度収支については、平成15年度の実質収支から平成14年度の実質収支を差し引き、45,641千円の黒字となった。

単年度収支に、財政調整基金の積み立てと取り崩しを加味した、実質単年度収支は44,146千円の黒字となった。

3 財政構造の弾力性

歳入において、地方交付税が大幅に減少するとともに、歳出において、扶助費、公債費、繰出金が増加したことから、経常収支比率は、90.2%となり、前年度から1.6%悪化している。

4 将来の財政負担

地方債現在高は、地方交付税の一部が臨時財政対策債に振り替えられたことや、財源不足、減税による税収不足を補うための財源対策債・減税補てん債の発行により、21,103,142千円となり、前年度から1,133,669千円増加している。

一方、積立金現在高は、特定目的基金を取り崩して、普通建設事業に充当したことから、7,624,742千円となり、前年度から342,511千円減少している。